

るみやまコン

in **TOTTORI** とっとり

海も山も砂丘も満喫♡婚活よくばりツアー



イメージ



イベント企画：(公社)鳥取青年会議所



H26. 8月 ^{1泊2日}
30 ± 31日

30日 AM8:30~31日 PM20:00

【募集対象】

満20歳~40歳の
独身女性

※鳥取県外女性を対象とします

【募集定員】

女性 20名

【宿泊場所】

たんぽり荘

【集合場所】

大阪(新大阪駅)

※直接鳥取へお越しいただくことも可能です
 詳細につきましてはお問合せください

【参加費】

10,000円 ※集合場所からのバス代含む

【申し込みメ切】

平成26年8月8日(金)

■ ツアーメニュー

| | | |
|-------|----------------------------------|----|
| 9:00 | 新大阪 | 30 |
| 12:30 | わったいな 男女交流イベント | |
| 15:30 | 恋愛成就祈願 白兔神社 | |
| 17:50 | プラネタリウム観賞 佐治アストロパーク | |
| 19:00 | 共同カレー作り 佐治町たんぽり荘 キャンプファイヤー | |

| | | |
|-------|----------------------|----|
| 8:00 | 宿舎出発 | 31 |
| 10:00 | 地引網体験 シーカヤック体験 | |
| 12:00 | バーベキュー 岩美町陸上 | |
| 14:30 | 鳥取砂丘(告白タイム) 砂の美術館 | |
| 16:20 | 賀露 お土産タイム | |
| 17:00 | 鳥取出発 | |
| 20:00 | 解散(新大阪) | |

旅行企画・実施

トップツアー株式会社 鳥取支店
 TEL0857-23-2001 FAX0857-27-3327

許行業公正取引 協議会 会員

営業日・営業時間
 月~金 10:00~12:00、13:00~18:00
 休業日：土・日・祝祭日

〒680-0845 鳥取県鳥取市富安2-159 久本ビル2階
 観光庁長官登録旅行業第38号 一般社団法人日本旅行業協会正会員
 ボンド保証会員 総合旅行業務取扱管理者/田中 弘樹

ファックス送信

《申込方法》下記の必要事項をご記入の上、このまま FAX にてお申込みください。《申込先》 トップツアー(株)鳥取支店 **FAX 0857-27-3327**

お申込み記入欄

| | | | |
|------|--------|--------|--|
| お名前 | 年齢 () | TEL | |
| 住所 | | FAX | |
| 携帯電話 | | E-mail | |
| 備考 | | | |

旅行手配のための必要な範囲内での運送・宿泊機関等への個人情報の提供について同意の上、本旅行に申し込みます

| | | | |
|------|--------|------|--------|
| お名前 | 年齢 () | お名前 | 年齢 () |
| 住所 | | 住所 | |
| 携帯電話 | | 携帯電話 | |

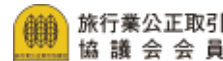
- ◆ グループでのお申込みも可能です。その場合、代表者の方のご連絡先をご記入ください。代表者以外の方も当日万が一のため、住所と携帯電話をご記入ください。
- ◆ 個人情報に関して・・・法令に基づく場合等の正当な理由によらない限り、事前に本人の同意を得ることなく個人情報を第三者に開示・提供はしません。また個人情報の漏洩、滅失、毀損等を防止のため十分な安全確保に努め、個人情報を正確にかつ最新なものに保つよう、お預かりした個人情報の適切な管理を行います。

旅行募集条件

- 旅行代金：10,000 円 / 1 人あたり
この企画は鳥取青年会議所の協賛（協力）により実現したものです。
- 旅行代金に含まれるもの：
宿泊代、食事代（朝 1 回、昼 2 回、夜 1 回）
交通費、各種体験費用、砂の美術館入館料
- 宿泊施設：たんぼり荘 ※和室（相部屋利用）
- 募集人数：女性 20 名（最少催行人員 10 名）
- 添乗員は同行しませんが、イベント企画者のスタッフが同行します
- シーカヤック体験のため水着と上着をご持参ください



お申し込み・お問い合わせ / 旅行企画・実施



営業日・営業時間

月～金 10:00～12:00、13:00～18:00

休業日：土・日・祝祭日

〒680-0845 鳥取県鳥取市富安 2-159 久本ビル2 階

観光庁長官登録旅行業第 38 号 一般社団法人日本旅行業協会正会員
ボンド保証会員 総合旅行業務取扱管理者 / 田中 弘樹



トップツアー株式会社鳥取支店

TEL0857-23-2001 FAX0857-27-3327

旅行条件＜要約＞ 詳しい旅行条件を説明した書面をお渡しいたしますので、事前にご確認の上お申込みください。本旅行条件書は、旅行業法第 12 条の 4 に定める取引条件説明書面及び同法第 12 条の 5 に定める契約書面の一部となります。この条件に定めのない事項は、当社旅行業約款（募集型企画旅行契約の部）によります。当社旅行業約款をご希望の方は当社にご請求ください。

この旅行は、トップツアー株式会社鳥取支店（鳥取県鳥取市富安 2-159 久本ビル2 階・観光庁長官登録旅行業第 38 号 / 以下「当社」といいます。）が企画・実施する旅行であり、この旅行に参加されるお客様は当社と募集型企画旅行契約（以下「旅行契約」といいます。）を締結することになります。旅行契約の内容、条件は、当パンフレットの記載内容および別途お渡しする旅行条件書、確定書面（クーポン類または最終日程表）ならびに当社旅行業約款募集型企画旅行契約の部によります。

- お申し込み方法と旅行契約の成立
- 当社所定の申込書に所定の事項を記入のうえ、お 1 人様につき下記のお申込金を添えてお申込みください。お申込金は旅行代金、取消料または違約料の一部または全部として取扱います。(2) 旅行契約は、当社が締結を承諾し、申込金を受領した時に成立するものとします。
- お申込金（お 1 人様につき） お申込金： 10,000 円
- 旅行代金に含まれるもの、含まれないもの
当パンフレットに記載した旅行の交通費、宿泊費、食事代等およびその消費税等諸税相当額が含まれています。これらの諸費用は、お客様のご都合により一部利用されなくても払戻しいたしません。行程に含まれない交通費、飲食費等ならびに個人的性質の諸費用は含まれていません。
※旅行業務取扱管理者とは、お客様の旅行を取扱業者での取引の責任者です。このご旅行の契約に関し、ご不明な点がございましたら、ご連絡なく上記の旅行業務取扱管理者にお尋ねください。

- 旅行契約の解除
お客様は、次の取消料をお支払いいただくことにより旅行契約を解除することができます。なお、取消日とは、お客様が当社またはお申込店の営業日・営業時間内に旅行契約を解除する旨をお申し出いただいた日とします。

| 旅行契約の解除期日 | 取消料 |
|---|------------|
| 旅行開始日の前日から起算してさかのほって 20 日目（日帰り旅行にあっては 10 日目）にあたる日以降 8 日目にあたる日まで | 旅行代金の 20% |
| 旅行開始日の前日から起算してさかのほって 7 日目にあたる日以降 2 日目にあたる日まで | 旅行代金の 30% |
| 旅行開始日の前日 | 旅行代金の 40% |
| 旅行開始日の当日 | 旅行代金の 50% |
| 旅行開始後または無連絡不参加の場合 | 旅行代金の 100% |

- お客様のご都合で既にお申込みのコースや出発日を取消され、新たに別のコースや出発日をお申込みになる場合、また、お申込人数から一部の人数を取消される場合も、旅行代金に対してお 1 人様につき上記の取消料の対象となりますので、あらかじめご了承ください。
- このパンフレットは、平成 26 年 7 月 1 日現在を基準としております。